

小委員会交渉の概要

交渉日：令和6年11月26日（火）16時15分

場 所：第一本庁舎内会議室

出席者：当 局 労務担当部長、制度企画課長、職員支援課長、人事制度担当課長

都労連 副執行委員長、書記長、書記次長

事項	組合主張	当局主張
旅費制度について	<ul style="list-style-type: none">○法定額と実勢価格との乖離の解消は重要な課題であり、公務旅行に要した実費の確実な弁償という観点で必要な見直しをすることは否定しない○一方で、支給上限を事実上引き下げるような改正となることは、看過できない○都の旅費制度の検討に当たっては、都の実態を十分に踏まえるとともに、旅行者及び赴任者、旅費事務担当者への負担の観点も考慮し、実情に合った旅費制度となるよう、労使で議論することを要求	<ul style="list-style-type: none">○国家公務員等の旅費制度について、本年4月に改正旅費法が成立。9月に政令が制定。10月末に財務省が省令案を公表し、現在、意見募集手続を実施中○旅費制度については、これまで都の実態を考慮しつつも、基本的に国に準じた制度設計を実施○国費の適正支出や法定額と実勢価格との乖離の解消をはじめとする今般の法改正の趣旨を踏まえ、都としても対応が必要であると認識○現時点では省令の制定時期は未定であるが、引き続き、国の動向を注視しつつ、法令の内容や都の実態等を踏まえて検討